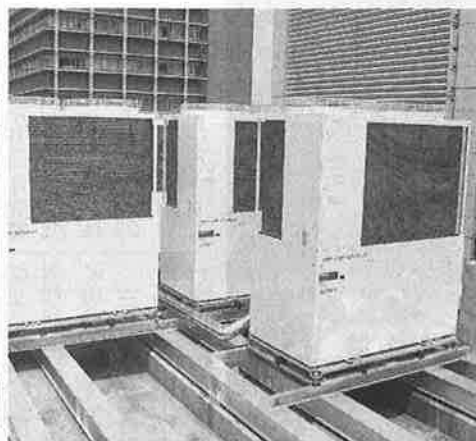


東京本社ビルにGHP

岩谷産業

LPガスで節電25%へ

岩谷産業(牧野明次社長)は今夏の節電対策の一環として、東京本社ビルの空調システムの一部を、従来の電気によるEHP方式からLPガスによるGHP方式に変換し、4日から運用を開始した。空調の一部をGHPに変換したことで約150kWの消費電力削減を見込むことができ、運用面による他の節電と併せて7~9月で約25%削減を目指す。



屋上に設置されたGHP室外機

今夏の大幅な電力不足を避ける目的で、東京本社ビルは自社ビルであることから、経済産業省から契約電力500kW以上

の大口需要家として、電気事業法第27条に基づき▽電気使用期限の期間(7月1日~9月22日(平日午前9時~午後8時))

▽電気使用制限に関する指定電力値(696kW(昨年の使用電力上限値)▽使用できる電力の限度(592kW(15%削減))で電気の使用制限が求められていた。

同社では、東日本大震災による電力不足、東京電力の計画停電に対応するため、牧野社長の指示でフロア・廊下・エレベーターホールなどの照明の部分消灯など具体的な節電対策を実施してきたが、最大使用電力量の10%強しか削減できなかったという。経団連から電

力自主行動計画25%削減を求められており、同社では経産省の15%削減よりはるかに高い25%削減を自主行動計画に掲げ、空調が使用電力の50%近くを占めることからEHPからGHPの一部、空調の変換を行った。

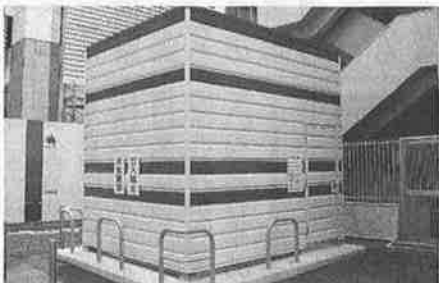
導入したGHP設備はアイシン製ハイパワーマルチ室外機25馬力相当7台(屋上に6台、1階敷地内に1台(既設と併せて計2台))、室内機は冷房3・6kW、暖房4・0kW31台、冷房7・1kW、暖房8・0kW54台で、4階~10階まで個別空調している。EHP26馬力7台から切り替えたことで、消費電力は200分の1に削減できるといふ。GHP導入に伴い、これまで1階部分の空調用として供給していたLPガスでは発生能力

が不足するため、新たに液石法に基づく特定供給設備として東京・港区では初となる2・9t円筒縦型地上式バルク貯槽1基を設置した。東京都に6月8日に許可申請を行い、14日に許可が下りたことから工事を実施し、30日に完成検査に合格して7月4日に完成検査書が交付され、同日から供給を開始した。イワタニ首都圏が横浜液化ガスタミナルからバルクローリー車で供給を行い、残液・安全管理は埼玉のテレセーフセンターで遠隔監視する。

同社では震災後における節電が強く求められていることから、LPガスによる空調をより推進していく。また、停電対策となるガス発電機と組み合わせ営業活動をより広く展開していく。



岩谷産業東京本社ビル



LPG特定供給設備(外観④、バルク貯槽⑤)

